

文書質問答弁書

回 答 日：平成25年4月24日

担当部局：四日市市教育委員会

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく 小林博次議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

① 霞ヶ浦第1野球場の改修についてお答えします。

- ・ 三重県の代表的硬式野球場には四日市霞ヶ浦第1野球場、津市民球場、県営松阪野球場、伊勢市営野球場の4球場がありますが、四日市霞ヶ浦第1野球場で高校野球三重県予選大会の開会式や、決勝戦が毎年行なわれているように、三重県内の野球場の中心的施設として位置づけられています。
- ・ この為、かねてから電光式スコアードの設置やグラウンドの拡張等の整備が望まれていたところです。
- ・ 平成23年度にはスコアードを電光式に改修しました。
- ・ 平成25年度には、両翼91.5m、中堅116mのグラウンドを両翼97.53m、中堅120mへの外野拡張改修工事を行うことで、ますます霞ヶ浦第1野球場の重要性が増してきます。
- ・ 工期は平成25年12月～平成26年2月までを予定しています。
- ・ 工事に掛かる予算は75,000千円を見込んでいます。
- ・ 平成27年度には全国軟式野球天皇杯大会が、また平成33年度には三重国体の開催が内定されており、霞ヶ浦第1野球場が使用されるものと考えられます。

②国民体育大会開催に向けての施設整備と現在の進捗状況について

- ・ 開催場所については、交通の利便性、施設の立地条件等から中央緑地、霞ヶ浦緑地公園の施設を整備し対応していきたいと考えています。
- ・ 特に、施設の状況から体育館、サッカー場、野球場等の整備が必要と考えています。
- ・ そのため、公園を管理する都市整備部と公園内施設の配置等についても検討して行きたいと考えています。
- ・ また、本市には全国大会が開催できる体育館がなく、県内の競技団体からも本市に三重県を代表する体育館整備が望まれていることから、三重県に対しては県営体育館の建設を要望しておりますが、今後も引き続きその取組みを行ってまいります。
- ・ その他の施設整備についても多額の費用が必要となることから、県はもとより国等の補助金、交付金の活用について幅広く検討していきたいと考えています。

③新たな野球場の建設と県への要求について

- ・ 現在、本市において整備する計画はありません。
- ・ 平成27年度に開催される天皇杯や国体においても県内での分散開催と伺っており、現在の施設で開催が可能と考えています。
- ・ 一方、県においては、平成25年度から概ね10年を見据えたスポーツ施設整備計画の中で、プロ野球公式戦が開催可能な施設の整備について、計画期間内の整備が図れるよう取組みを進めるとされています。
- ・ この県営野球場の整備については、本市の立地条件やインフラ等の優位性をアピールしながら、県との連絡を密にして、情報収集に取り組んでいきたいと考えています。